

夏 令和元年 の交通安全

県民運動

令和元年 7月15日(月)～7月24日(水)



運動の重点

- 1 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転・過労運転の根絶
- 5 横断歩道利用者ファースト運動の推進

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。



夏の交通安全県民運動

高齢ドライバーを含む 高齢者と子どもの交通事故防止

5月8日、大津市内の県道において
幼い命が奪われる交通死亡事故が発生!!

夏休みに伴い、自宅周辺などで子どもたちの活動が活発化します。また、交通事故死者の4割以上が65歳以上の高齢者です。

子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止するなど、その行動に十分気を付けて運転しましょう。



これ以上、大切な命を犠牲にしないため、一人ひとりが思いやりとゆずりあいを持った運転をお願いします。

自転車の安全利用の推進

「自転車安全利用五則」

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

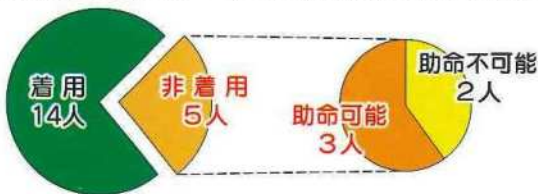


全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの 正しい着用の徹底

昨年、自動車乗車中の死者19人のうち、シートベルト非着用は5人でした。そのうち、3人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。

近距離の移動においても、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況(平成30年中)



※非着用の死者数は着用不明の者を含む

飲酒運転・過労運転の根絶 飲酒運転は犯罪!!

飲酒運転の関係する交通事故は後が絶ちません。「ちょっとだけ」の軽い気持ちで重大事故に繋がります。少しでもお酒を口にしたら運転は絶対にやめましょう。



過労運転を

「しない、させない、ゆるさない」



熱中症や夏バテ等で体調がすぐれないときは運転を控え、運転に疲れを感じたら早めに休憩を取りましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道で歩行者が横断しているときに、車が一時停止しているかについて昨年(平成30年)JAFが調査したところ、一時停止している車の割合は全国平均8.6%、滋賀県は全国平均を下回る8.3%でした。

道路交通法では、「横断歩道は歩行者優先」を交通ルールとして定めています。

ドライバーの方は、信号機のない横断歩道を通りかかるとき、歩行者がいなかったと確認し、歩行者がいれば車を止め、横断しようとしている方に道を譲りましょう。

また、歩行者の方は左右の安全確認や、ドライバーに対して手を挙げるなど横断する意思表示をし、必ず車が止まった後に横断を始めましょう。

